

令和6年度 第1回
中央区総合教育会議会議録

令和6年7月10日

中 央 区

令和6年度第1回中央区総合教育会議 会議録

開催日時 令和6年7月10日（水） 午後1時30分

場 所 中央区役所8階大会議室

出席者

区 長	山 本 泰 人
教育委員会教育長	平 林 治 樹
同 委 員	坂 本 順 子
同 委 員	小 川 将
同 委 員	伊 東 佳 子
同 委 員	渥 美 哲 夫

出席説明者

副区長	田 中 智 彦
総務部長	黒 川 眞
教育委員会事務局次長	北 澤 千 恵 子
同 参事（連絡調整・特命担当）	俣 野 修 一
同 学務課長	鷺 頭 隆 介
同 学校施設課長	田 中 恒 祐
同 指導室長	小 林 傑
同 図書文化財課長	植 木 良 則
同 副参事（文化財保護・資料活用・特命担当）	増 山 一 成
同 教育センター所長	村 上 隆 史

開 議 午後1時30分開会

1 開 会

2 挨 拶

区長挨拶

3 協議事項

今後の中央区の教育について

総務部長

大変お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回中央区総合教育会議を開催させていただきます。

私、本日の全体の進行を務めさせていただきます、総務部長の黒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日は「今後の中央区の教育について」を議題といたしまして、会議の時間はおおむね1時間を予定しております。限られた時間ではございますが、円滑な会議の運営にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議におきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。

それでは会議開催にあたりまして、山本区長からご挨拶を申し上げます。区長よろしくお願いいたします。

区長

ご紹介をいただきました、区長の山本泰人でございます。

本日はこの令和6年度中央区総合教育会議に教育委員の皆さまにお集まりをいただきまして、これからの教育について意見交換をさせていただくということで本当にありがたく思っております。

総合教育会議は、今から5年前に開催し、そこで「中央区教育大綱」案について教育委員の皆さまと意見交換をさせていただき、令和2年度から10年間を計画期間とした「中央区教育振興基本計画2020」が策定されたところです。この間に本区においては大きな変化が生じております。例えばですけれども、本区の定住人口は令和9年には20万人に達する見込みということで、子どもの数も当然増えてくることが予測されます。力強いペースで増加を続ける人口に対応していくため、教育委員会におかれましては、東京二〇二〇大会にちなんだ「五つの『わ』」を教育理念に掲げ、晴海西小・中学校を四月に開校したほか、日本橋中学校の改築や区立幼稚園における預かり保育や弁当給食の実施、さらにはデジタルに対する対応力の向上、子どもたちの本への興味・関心と読書への機運を高められるよう「学校図書館支援センター」の設置準備など、良好な教育環境の維持・充実に取り組んでおられます。

中央区ではこれからの時代を生き抜ける力を持った子どもたちに育ってもらいたいということで、現計画では、子どもたちが希望に満ち、自らの未来を切り拓いていけるように「思いやりの心、健康な体、強い意志を持つ人」、「すすんで学び、考え、行動する人」、「人の役に立つことを積極的に行う人」の育成に向けた教育を推進すること、また、子どもたちから生涯を通じて、文化やスポーツなどの活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携して生涯学習を推進することを教育目標として掲げています。5年が経過したということで、中央区を取り巻く環境の変容を重ね合わせたうえで、これから5年後に向かって、子どもたちにどのよ

うに育っていったらいいかということを経験委員の皆さまとの意見交換を通じて、振興計画の内容に今日の協議の結果を反映させることができれば、誠に幸いだと思ふ次第でございます。限られた時間ではございますが、ぜひ盛んにご意見を頂戴できればと思ふしますので、よろしくお願いいたします。

総務部長

ありがとうございました。それでは早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。

ここからの進行は、教育長にお願いをいたします。

教育長

はい。教育長の平林でございます。よろしくお願いいたします。先ほど区長からお話がありましたように、本年度中に「中央区教育振興基本計画 2020」の見直しをいたします。

まず初めに、教育委員会事務局より計画の見直しについてご説明をさせていただきます。

それでは教育参事よろしくお願い致します。

教育参事

それでは「中央区教育振興基本計画 2020」の見直しについて説明を申し上げます。

「中央区教育振興基本計画 2020」本書の4ページ、5ページをお開きください。傍聴の方につきましては別紙をご覧ください。

計画の体系図が記載されてございます。

現状の教育振興基本計画でございますが、教育目標に、4つの基本方針と、10の主要施策、それから取組の方向性として具体的な施策内容を記載しているところでございます。

先ほどありましたように、作成から5年を経過しておりまして、中間の見直すべき視点や項目についてのご説明が必要かと思ふます。まず初めに、コロナ禍を経ましてタブレット端末を活用した教育ですとか、あるいはデジタルシチズンシップの教育につきましては、現在の計画より大きく変容した事項というふうに教育委員会では考えてございます。

そうしたことから情報社会で適切な活動を行うために必要な社会的な責任や公共性、こういったものを子どもたちに見つけさせまして、自立的総合的にICTを活用する能力の育成が重要というふうに意識してございます。

ICT機器を活用した協働的な学びと個別最適化された学び、こういったものを実現する必要があるとして、その取組を通して確かな学力の定着向上に取り組んでまいります。

また、いじめでございます。いじめにつきましては、絶対許されない行為であることの認識を改めて確認し、早期発見と早期対応の重要性から、教育委員会と学校が緊密に連携しながら対策を講じてきたところであり

ますが、子どもたちを取り巻く I C T 環境を踏まえまして、相談窓口の拡充ですとか、あるいは教員の研修体制の充実に加えまして、人権教育、また道徳教育を充実させる取組が今後とも欠かせないものというふうに考えているところでございます。

さらに教員の働き方改革の視点ですとか、あるいはその校務内容の業務改善、こういったことが喫緊の課題であるというふうに考えてございます。こうした視点からも、授業支援システムですとか校務支援システムの見直しにつきましては、不可欠なものと考えておりまして、簡素で効率的かつ教員の使い勝手にも配慮したシステム開発、こういったことを今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

一方、ハード面でございますが、良好な住環境を維持できるよう計画的な施設改修とともに晴海西小学校第二校舎ですとか、日本橋中学校の改築など適宜適切な施設整備に取り組む必要があるというふうに考えてございます。

社会教育分野でございますが、区立図書館の整備は一旦終了したことから今後につきましては読書ですとか、学習空間としての魅力創造、また子ども読書活動推進計画を着実に実施していくための拠点施設として指定管理者とさらなる連携を深めた施策を計画してまいります。

主な取組方針につきましては以上でございますが、教育委員会における内部検討ですとか、あとは学校を通した子どもの意見といったものを参考にしながら計画の改定に取り組んでまいる所存です。

説明は以上になります。

教育長

はい、ありがとうございました。

それではここからは本日の議題でございます、「今後の中央区の教育について」ということで、計画の見直しを踏まえながら、区長、教育委員会それぞれの意見交換ができればと思っております。

まず初めに区長の教育に対する考えということでお話をいただければと思います。区長よろしく願いいたします。

区長

私は教育の専門家でもございませんが、自分の教育に対する考えのようなものについて話をしたいと思います。

教育というのは教え込むということが1つはあると思いますが、同時に自ら体得するという意味合いで、その人が成長していくということがあると思います。

他から言われて気付くものと、自ら怒られたり、あるいはうまくいったり、泣いたり喜んだり、そういう中から自分が体得していくもの、その2通りあるかと思いますけれども、どちらかというと自分で掴んだ学びというのが一番強い、自分を大きく形作っていくというふうに思われますので、なるべくそういうことに遭遇できる機会を増やしてあげるこ

とが大事ではないかと思います。学校での知識の教育も、ある意味では教えていく中から子どもたちが何かに気付く面もあり、重要であるというふうに思います。

私は、「知・徳・体」という考えが教育では大切であると日頃から思っております。これら3つがバランスをとれると一番良いと思います。特に「徳」というのは、人に会ったら自然に挨拶ができる、心を開くことができるという、言われてからするのではなくて自分の全く自然な行為として言葉が出るようにしていくということでもあります。転んでいる子がいたら自然に手を出して抱き上げてあげる気持ちであったり、高齢者を見たら手を差し伸べて橋を渡ろうとするのを助けてあげようとしたり、そのようないろいろなところに自分を律していくものがある、これが日本人の徳目としてあると思います。

おそらくこれは中国の倫理感から来ていると私は思いますけれども、例えば、孔子が唱えた仁義礼智信は、実は日本の教育の中で柱を形成してきているというふうに思います。こういった5つの徳目のようなことは、中国から日本に儒教が伝わり、海外文化の考え方を取り入れる心の柔軟性を持っていた日本人の特質から、日本人の中にはこの徳目が存在しているのだというふうに私は思いまして、そのことを大切にしたいということでもあります。

それと「体」でありますけれども、やはり練習は不可能を可能にするということもありますから、自分が走り込めば走り込むほどに走る速さが速くなっていく実感を自分が掴んだり、あるいは走る、ボールを投げることに對して自分がもう駄目だなと思っても、もうあと5分間続けて取り組んで、やってみたらできたということから感じられる喜びであったり。一定程度、基礎的な体というものが養われていくと、それは人々のことを考えることにも繋がっていくんじゃないかというふうに思います。まずはこの「知・徳・体」、3つのことを大事にしてバランスのとれた人になってほしいなという考えです。

それから2つ目に、自分で考える力を持つことが大事だろうと思っております。例えば、この前、晴海西こども園の開園の際に、渋谷教育学園の理事長さんのお考えから実は私が感銘を受けて考えたわけなのですが、「自調自考」ということを大切にしていると仰うんですね。例えば、人を怒鳴りつけてしまったら、言い過ぎたと思って冷静になれる力。また、つまりいても、もう1回頑張り直さなきゃって自分の気持ちを持ち直すことができる力。自分で調整して自分の心を常に適正に保つことができる力、これを「自調」だという。そして「自考」というのは、自分で考える力。

厳しい宿題が出ても何とかやってやるんだっていう気持ちに繋がるような、そういうふうに子どもの気持ちが進んでいく、これはある種「自調」であり、もうこれ以上勉強できないと思ったけれども、一步やってみ

ようじゃないかって自分の心をさらにかき立てる、これも「自調」。自分の心の調整によって、そのチャレンジが可能になってくるという意味で、自分の心を正中線に常に持ちながら、自分の限界領域に向かって進めていき、やりすぎたことについては自分でまた戻してくる力、こういうことがとても大事だという話をしておられましたので、私は感銘を受け、今、話を申し上げました。

最後に、探究的な学びです。中央区では小学校、中学校、高等学校となるに従って、だんだん区内の学校で教育を受けていく子どもの数は減ってくるとは言えるものの、都立高校との連携性も含めて、社会人になるまで一貫性を持って学んでいってほしいと思っております。子どもたちが将来どういう社会人になっていくのか、国際的にどういうふう活躍する人材が中央区から育とうとしているのかを見据えて、これから実際にわが国や国際社会の中でチャレンジをしていこうという精神を持っている子どもたちが羽ばたいていくことができるように、探究的な学びを引き続きしっかりと進めていってもらいたいと思っております。小学校教育、中学校教育ということで分断されてものを考えるんじゃないくて、小・中・高という、やはり小・中が中心ではありますがけれども、一貫性を持って子どもたちの育っていくプロセスを見守っていかなければならないと思います。

ですから、1番目が「知・徳・体」のバランスを取ること、2番目が自分で考える力、3番目には探究的な学びを通して、将来の社会でも立派に成長できるような道筋を見通してあげること、このようなことを私の教育の考えとしてお話を申し上げました。

以上となります。

教育長

はい、ありがとうございました。教育の基本的な考え方だと思います。特に儒教の五徳のお話もございましたけれども、こういったものはおそらくいつの時代どこの国であっても教育で大切にしなければならない、いわゆる教育の不易の部分に当たろうというふうに考えております。

また、文武両道ということでのお話、それから「自調自考」ということで、自分で調べるという意味もあるんでしょうけれど、自分を調整するということが、いわゆる自己調整力ということかと思っております。こういった考え方は非常に重要なご指摘だったかと思っております。特にこれからの時代の中で、子どもたちが相反する感情と行動をコントロールするような力ということで、区長が言われた、できないのでやりたくないとか避けるとかではなくて、どのようにしたらできるのかということ粘り強くやる、こういった挑戦する意欲が非常に教育の中で重要ではないかというご指摘もその通りだと思います。ありがとうございました。

続きまして、教育委員の方からも意見を出していただけたらと思います。それでは坂本委員の方からよろしく願いいたします。

はい。本日はありがとうございます。私の方から子どもの健全な育成ということについて、3つの視点から述べさせていただきたいと思います。

1つは人権教育、それから2つ目として道徳教育、最後にいじめについて述べさせていただきたいと思っております。

人権教育ですけれども、人権というのは人として存在することそれ自体から当然に有する権利ですので、小さい頃から自分は大事な存在なんだと、大切にされる存在なんだということを知ることから始まると思っております。ご家庭から始まりますけれども、それが幼稚園、小学校と進んでいく中で、周囲のお友達や先生からも大事にされているんだという実感が基礎になるというふうに考えております。そして自分のことを大事にできるお子さんというのは、やはり他者も自分と同じように大事にされる存在なんだというふうな思いで接することができるんじゃないかと思っています。中央区では幼稚園から始まって、小学校、中学校へと続く中で、それぞれ発達段階に応じた人権について学ぶ機会を設けているところかと思えます。やはりこの幼児教育から出発するというのは、非常に有意義なところではないかというふうに考えております。

それから、人権教育推進委員会では、人権意識を高めるための資料作成、配布をしていただき、教育活動の支援にもあたっていただいているところですし、教員向けの人権教育研修を毎年実施して、最新の人権課題についてもそれぞれ共有したり考えたりする場を設けていただいております。ただ今の区長の話にもありましたように、ある意味地道な一つ一つの積み重ねかと思えますけれども、積み重ねを継続しながら、子どもたちが人権についてまさに主体的に考えていくことが大切かと思っております。

続いて道徳教育でございますけれども、道徳でやはり大切なことの1つとして、内省というのがございます。自分を客観的に見つめ、現状を振り返って自己を確立していくという作業ですけれども、やはり子どもたちが健全に育つうえでとても大切だと思っております。

子どもたちは生まれて以来、情報の多い社会の中で、ある意味情報過多と言われるような中で育っているわけですけれども、あえて少し立ち止まって自分と向き合う時間を作ることが道徳の教育の中で非常に重要ではないかと思っております。

ただそれは学校で道徳の教育の時間だけというわけではなく、家庭であるとか地域であるとか、それぞれの経験の中で折に触れて学んでほしいと思っておりますので、地域や保護者の方との連携を図ることが不可欠ではないかと思っております。

各学校では道徳地区公開講座や命と心の授業に取り組んでおりますが、やはり保護者、地域の方々に、より積極的にご参加いただいて、一緒に考えて協働して道徳教育を広く実践していくことが大事じゃないかな

と思っております。

最後にいじめについて触れさせていただきます。中央区では「中央区いじめ防止基本方針」が定められています。各校でもそれぞれの方針があるかと思いますが、この基本方針に基づいて先生方が、一人一人の児童生徒さんを注意深く見守っていただいているところだと思います。先ほど冒頭に人権について申し上げましたが、やはりいじめの問題というのも、この人権意識というのが非常に強く結びついていると考えておりまして、自分を大切に、他者を大切にする心を育むこと、これが相通ずるものなんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん個々に具体的な悩みがありますので、こういった点については、日頃から先生方に敏感に感じ取っていただいて、また情報共有いただくということが要になると思っておりますけれども、中央区では区のスクールカウンセラーですとか専門教育相談員、スクールソーシャルワーカーなど、様々な相談窓口もございますので、小さなことでも早い段階から、専門的ケアに繋がっていただくことが可能かと思っております。その意味で、教育センターは今後中心的な役割を果たしていただくことになろうかと思っております。あるいはいじめ問題対策委員会ですとか、いじめ問題対策連絡協議会でも具体的なケースを想定して対応を検討していただいたり、協議を深めていただいているところです。平素からの取組を積み重ねて、それぞれ連携していくことが対策に繋がると思っております。

今、3つの視点についてお話を申し上げましたが、根底にある価値観や意識の醸成、それから施策としていろいろ取り組んでいくこと、具体的に学校現場で実践していくこと、それぞれありますが、これのどれが欠けてもやはり不十分だと思っておりますので、補充しながら関連しながら、それぞれ繋がっていくことが大事かと思っております。何よりもやはりその中心は子どもたちでございますので、人を育てる場という学校ということを忘れずに今後も子どもたちの成長に寄り添っていきたいというふうに思っております。

私からは以上となります。ありがとうございました。

教育長

はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして小川委員いかがでございましょうか。

小川委員

私の方からは、今回の改定にも取り上げられますICTの活用といった点につきまして、お話申し上げたいと思います。幅広い分野になっていきますので、ちょっと民間での活用方法などを踏まえたところをアイデアとしてお出しするようなレベルになってしまいますが、お許ください。

2020年にタブレットを全員に持ってもらい活用していくというところ

で、そこからもう既に4年近く経ってるというところでございますけども、その間にもやはり情報機器の発達、ソフトの発達がありまして、4年前と比べるともう今、雲泥の差があるような状況になっていると思います。とは言いつつ、根本にあるのはやはり情報モラルをどういうふうに持ちながら活用していくかというところが非常に大事なポイントだと思っております。それを踏まえたうえで、活用方法では、今、既に副教材的にタブレットを使っていくところもあるのですが、いわゆる重要な科目といったところ、プラス美術や技術、画像制作などA Iの方が得意とする分野での活用を情報教育に繋げていくといった活用の仕方もあるのではないかと考えております。

それと、最近ですと生成A Iをどう活用するかといったところが、まだまだ生成A Iの活用のルールや枠組みが決まってない中で授業の方に取り入れていくと非常に危うい部分が一面あると考えているのですが、例えばグループワークのアイディア出しとか、こういった使えるところで使っていくことを1つ考えていくと良いのかなと思っています。情報技術の発達によるところを、いかにキャッチアップして授業に繋げるかといった観点が必要ではないかと考えております。

もう1つ、生成A Iの活用といった点で申し上げますと、授業よりも、先ほどもお話に出てましたけれども、働き方改革ですね。教職員の業務が非常に多岐にわたっていますけれども、こういったものを導入することによって負担軽減に繋がっていく。これはもういろいろなところで既に活用されているところがございますので、例えばプリントの作成や動画のチェックなど、全ての全てでそれは良いとは限りませんが、効率化できるところにいかに用いていくかといったところは、大事なポイントじゃないかと考えております。

それと、やはり大事なのは先ほど申し上げました情報モラルというところ。先ほど坂本委員のお話にもございましたが、根底にはやはり道德、ここが大事なポイントになってくると思いますので、道德心をベースにしながら、I C Tを活用していく必要があります。

これまでの授業にのみ使うというよりも、I C Tを活用した相談窓口やリモートなど、こういったところで活用できるのではないかと考えているところがございます。多岐にわたって、まだまだ活用する方法はあるのではないかと、新たな技術をいかに用いていくか、こういったところは日々我々も含めて区の皆さんとちゃんと考えていかなきゃいけないポイントと捉えているところがございます。以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございます。計画の策定段階と現在とでは、一人一台タブレットが実現し随分状況が変わっておりますので、今後の計画の中でもI C T関係は大変重要になってくると思っております。ありがとうございます。

それでは続きまして、伊東委員、いかがでしょうか。

はい、伊東です。私の方から、不登校のお話についてさせていただきたいと思います。

「中央区教育振興基本計画 2020」の基本方針の1、個性や能力を伸ばす教育の推進の3つの主要施策の1つに、教育支援の充実というのがあります。その中で取組の方向性として、特別支援教育と並んで重きを置かれているのが不登校対策です。

「中央区教育振興基本計画 2020」ではその対策として、不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組として、不登校はどの子にも起こり得る問題として不登校状態になる前にその前兆を捉え対策すること、さらに不登校が発生した場合には、不登校の教育機会の確保等として、家庭から外に出るための居場所作りと、社会的な自立に向けての学習支援、学習機会の充実に取り組むことを掲げています。

中央区の令和5年度の不登校は、小学校で107名、中学校で116名、それぞれ不登校出現率としては1.22%と6.8%と聞いております。中学校の場合には1学級に2人、不登校生徒がいる計算となっております。コロナ禍を経て、全国的に不登校の出現率が増加しておりますが、その理由について様々な検討がされております。

その中で、中央区でも全国でも、その原因の半数近くを占めているものが「無気力」と「不安」になっています。何らかの明確な原因は本人も学校も家族もうまく説明できない、ただ学校に行く気力が出ないのが「無気力」、学校に行くことに漠然とした不安を感じる、ただそれをきちんと説明できないのが「不安」、これは対策が難しい問題となっています。

現在の対策である不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組というのは、コロナ禍以前に立案されているものですが、常にこの中で、不登校は誰にでも起こり得る問題として捉えられています。今まさにその対策を強化、推進することが必要な時期であると考えます。臨床心理士、社会福祉士、スクールカウンセラー等の専門職職員が早期から関わりを持つことは、原因を特定しにくい無気力や不安への対応として非常に有意義だと思われます。今後はこの取組をさらに発展させて、児童生徒からの相談はもちろん、家族や学校現場の相談・悩みを積極的に吸い上げていけると良いと思います。

特に本人、家庭については、現在インターネットなどからも多くの不登校に関する情報が探せるようになってきている反面、本当にその情報が、その個人の家庭や生徒児童に当てはめて良いのか、客観的な判断が難しくなっているという現状があります。本人や家族が孤立しないように、相談支援の対策を充実し、学校との距離感を感じないようにしていく取組に力を入れていただきたいと思います。

また既に不登校の期間が長期化している児童生徒への対策としての不

登校の教育機会の確保等も非常に大切な施策だと思います。現在、適応教室「わくわく 21」の機能の拡充、校内別室指導支援員の配置などが進められています。

「わくわく 21」の機能拡充は、学校に行きづらくなっている児童生徒のための対策として必要と考えております。また地域では、公立のフリースクールを運営しているところがあります。中央区では「わくわく 21」の取組を拡充していくことで、十分にその機能を果たすことができると思われます。「わくわく 21」で学校間の垣根、学年間の垣根を越えた学習活動、体験的活動が行われておりますが、これは非常に良い取組だと思います。

学習のみならず、体験的な活動を取り入れることによって、個々の特性に応じたきめ細かい指導に繋がります。また、小さな成功体験の積み重ねは、自己肯定感の上昇に寄与し、社会への漠然とした不安を考えさせるきっかけとなるかもしれません。ここでの活動経験を社会への足がかりとしてももらえるよう、今後も引き続き支援をお願いしたいと思います。

また、校内別室指導支援員の配置も非常に有効と考えます。不登校の原因として、無気力、不安の他に、友人関係を巡る問題や環境変化に不応、学業不振などが挙げられています。これらを原因としている児童生徒の中には、学校には行けるが、教室に入ることにハードルを感じているというケースも少なからずあると思います。このような生徒のための取組として、校内別室指導支援員の配置は非常に有効かと思います。令和 5 年度からの取組ではあるものの、既に効果が出ていることも報告されています。今後は全中学校への配置が予定されているようですが、さらに広げ、小学校への導入についても検討していただきたいと思います。小学校については、放課後の居場所作りとしての事業、プレディやプレディプラスが順調に運営されておりますので、そこを活用していけないか検討していただきたく思います。

中央区の子どもたちを誰 1 人として取り残すことのないよう、子どもたちが学校、社会と距離を感じることはないよう、切れ目のない充実した支援対策を推進していただきたいと思います。

私からは以上です。

はい、ありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、渥美委員よろしく申し上げます。

はい、渥美です。よろしく申し上げます。

私は読解力について、読解力の育成ということで話をさせていただきます。読解力、読んで字のごとく読み解く力ということで、学校にいる生徒児童のみならず大人も、そんなの当たり前じゃないかと思うところなのですけれども。

教育長

渥美委員

あるとき、国立情報学研究所の新井紀子先生の講義を受けた際に、先生が質問をしました。グラフから読み解く簡単な問いでしたが、私は間違えました。講義を受けた半分くらいの方が間違えていました。

要は、よく考えて物事を見るということです。よく考えながら、図を見て設問を聞いていれば、そうだと思うのですけれども、単純にただ見て聞いただけだと通りすぎてしまう、そんなことがありました。

この読解力が一体どういうことなのかを調べてみますと、文章やグラフから必要な情報を正確に取り出す力、複数の情報を比較、関連づけて読み取る力、読み取った内容から、根拠を明確にして解決する力であり、私達の生活のあらゆる面において基本的に必要なものです、とあります。そういうことで、読解力というと国語の時間で勉強するだけと思われるのですが、国語だけではなくて算数・数学をはじめ、各教科領域においても通じる、総合的な学力といってもよろしいのではないかと思います。従いまして、読解力は今最初にお話したような子どもだけではなくて、実はみんなに必要なんですね。むしろ、大人になってからも大切なことと言えらると思います。例えば人に何かを伝えようとするとき、自分が理解していなければ正確に伝えることができません。コミュニケーションの場面であったり、報告書を書く、そんなときでも大切な基となるものであります。世の中には価値観の違う人たちが大勢いるわけです。正しく説明して理解し合う、そのためには、読解力は必要なことと考えます。

では、この読解力を伸ばすには、どうしたらいいんでしょうということです。その出発点が読書であると考えております。何が書いてあるのかを考えながら読むと良いと言われております。その点、私は推理小説をおすすめしているところでございます。

何も私だけではありませんで、ある作家の先生がコラムでこんなことを書いておりました。小学校時代、あまり本を読まなかったようです。ところが担任の先生からシャーロックホームズの「まだらの紐」を読むと良いと言われたそうです。読んでみたら、これまた面白いということで、なんとなく読書好きになり、後年気がついたら作家になっていたという話なんですね。

また、こんなことを聞いたことがあります。あるご家庭で、昔話「桃太郎」を子どもに読み聞かせていたそうです。よくご存知のように、おじいさんは山に芝刈り、おばあさんが川で洗濯をしており、今時はちょっと合わないかもしれませんが、この時代、洗濯をしていましたら上流から大きな桃が流れてくる、そして桃をおばあさんが持って家に帰りました、といったところで、子どもが「そんな大きな桃をおばあさんが持って帰ることができたの？」と聞いたそうです。

この一場面で何を考えるかという、この子どももきっと考えながら読んでいたんだろうと。振り返ってみますと、私自身、この物語を聞いた

ときにあまり考えてなかったという気がします。そんなこともありまして、読解力に必要なことというのは先ほどから申し上げておりますけれども、聞いただけでなくてそれを他人に伝えるということが必要なんです。説明することを前提にして聞いていくってということが、自分にとって深く理解することができることだろうと思っております。学校におきましては、低学年の子どもたちにはなかなか難しいかもしれませんが、もう既に学校で調べ学習や話し合い学習、それからプレゼンもやっております。聞き手に分かりやすく説明しなければならないということが、子どもたちにとってやる気を起こすものであらうと思っております。読書習慣を持つ本好きな子どもが、学力が高いという統計もあるようでございます。

私どもがどんなことを読書環境を整備するために行っているかと申しますと、1つ目には、学校図書館指導員の配置ということで学校図書館指導員を全小・中学校に配置しているというような活動をしております。

学校図書館指導員ではありませんけれども、学校図書館の1番新しい形として、晴海西小・中学校の学校図書館見学に行かせていただきました。これが大変素晴らしい、蔵書量もさることながらそのレイアウトも非常に素晴らしいものであらうと思ひまして。既存のところでは同じようにはできないと思ひますけれども、そこは他の学校の方々とお話しても手直しをしながら、改革をしているというようなことを伺うことができます。

私は日本橋中学校にたまに行くのですが、そこの校長先生、大変読書に力を入れております。図書室の通路のところにショーウィンドウがありまして、ここにおすすめ本が並んでいるんですね。おすすめ本だけでなく、それに関連付けた資料も出ておりまして、また図書室の中に入ると、その歩みの先には展示台があつて、面白そうな興味を引くようなものがある、そんなことを学校の皆さん、おそらくどこでも取り組んでいるんだろうと思っております。

次に、子どもの読書活動推進ということで、「第4次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき進めております。また、幼稚園、小中学校への読書支援として、令和4年度に新たに推薦図書の貸し出しやビブリオバトルを実施するなどしておりまして、このビブリオバトル、昨年初めてで、この2月に2回目が行われました。区内4中学校の中でそれぞれ予選会を行って、どの本が一番読みたくなったかを競うというものであります。人に勧める、理解してもらふということ、まさにその読解力を結集して、いろいろな人たちに説明していくということなので、こういった取組は読書習慣をつけるという意味では、素晴らしいかなということで、これ中学校での取組でございましてけれども、小学校もこういうのをぜひやっていったらいいかなと思ひております。

次に、図書館と学校との連携支援ということにおきましては、図書館

と同様の学校図書館連携システムというものを導入しております。また、先ほどお話ございましたように、学校図書館支援センターも設置する方向で、これは学校図書館に対して司書を派遣するというようなことを中心にしているんですけども、今年度については計画を進めていき、順次という形で準備を行っているところでございます。

最後に1つだけ、子どもだけでなく大人も読書離れというのは大変に進んでいるようでございます。子どもが読書好きになるかどうかは、親次第というところもあるんじゃないかなと思っております。学校だけではなくて、保護者の方にもぜひ読書ということで進めていきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

教育長

はい、ありがとうございました。

坂本委員から子どもの健全育成という視点から人権・道徳・いじめというお話がございました。小川委員の方からはICTの活用ということで、計画策定からICTの活用が学校自体で随分変わってきたんじゃないかと、さらにはどういった形で今後ICTを活用していくのか、その中には今後の教員の働き方改革があるんじゃないか、また、いじめその他にも使えるんじゃないかというご指摘もございました。それから、伊東委員の方から誰一人取り残さないということの視点から不登校対策について、現行のその取組とこれからのさらなる推進策というご指摘がございました。また、渥美委員の方からは、全てにおいて必要だという総合的な学力の基である読解力の育成ということでお話をいただきました。これらを踏まえまして、区長から少し全般を通してでございますけれども、気づいた点などあったらお話をいただければと思います。

いかがでございましょうか。

区長

皆さまから貴重なそれぞれの角度からのご指摘をいただき、大変参考になりました。みんなそれぞれ違うということもありますから、なかなか一律に全部を見ていくということは非常に難しい状況ですけれども、いろいろな経験、勉強、宿題をやる中に自分の特性の強み、自分がここにフィットできるという感覚、自分の居場所を見つけるということが起きるんだろうなと思いました。できるだけ多様な場面に子どもたちを置いてあげることで、自分の気づきを得られるんじゃないかと。

また、中央区の場合には子どもたちが身体を通してもっと運動で自分を見つめ直していく場面があってもいいんじゃないかと日頃から感じております。今、江戸川で運動場を提携して使えるようになっているけれども、柏学園の活用策もいくつかあっていいんじゃないかと思っております。檜原村もまだまだ活用できる余地があり、もし運動場も足りないのであれば他区とも連携して、いろいろな運動で体を鍛えられる場所を

作ってあげたり。あと館山の臨海学校や小諸高原学校など、中央区の在り様の中では、だんだん今なくなったままになっているわけですから、今の子どもたちなら、こういうところでもっと喜んでくれるだろうというところに、もっと幅広く体験をできる場所を作ったらいんじゃないかというのは感じるところです。

それから先ほど小川さんからの話で、いわゆる教育を施す側の一つのツールとしてA Iを使っていくっていうことは有りだというふうに思う反面、タブレットやデジタルツールに子どもたちが接している時間が非常に長く感じます。1時間タブレットを見たら1時間は外へ飛び出して運動をするというような、そういう時間配分が自分でできるようにコントロールしていかななくてはならないと思っております。

私の孫も、タブレットを見ている時間が長いのではないかと言うのだけれども、引き続きタブレットに熱中してるという状態によく遭遇します。その辺をやはり1時間外で遊んだらまたやっても良いなどというふうにしてもいいんじゃないかというのがあります。

また、晴海図書館は本当によくできていて、この前見に行ったのですが、大変感動して帰ってきました。興味のある本に触れることができ、対話ができるような環境作りをしてあり、陽が少しずつ差し込む部屋の中も非常に良かったです。

ビブリオバトルと似ていますが、私は輪読会をやったらいいのではないかと思っております。例えば、良い図書があったら、学校の先生が1ヶ月間で読んでくるよう子どもたちに勧め、読み終わったら、グループ分けをして、自分が感銘を受けたことや何か気付いたことを発表しあえる場を作るというようなものです。それによって違う考えを持つ子どもたちもいることに気が付くことができ、良いのではないかと感じていたところでございます。

それぞれの角度から、今の子どもたちの居場所がなかったり、無気力、不安、こういったいろいろな要素があるということがよく分かりましたので、それに対して今の中央区の小中学校の教育の中あるいはその課外活動の中における、私達が環境作りとして不足していることが何かないだろうかと、先ほどの自然に対して触れるってこともそうなのですが、足りないことが何なのかを補強していく、そういうふうな教育環境を整えていくことが必要なのではないかというようなことを感じたのを総評としたいと思います。

教育長

はい、ありがとうございました。

各委員の方からいろいろ貴重なご意見をいただけたかと思っております。特に教育環境という意味では、ハード、ソフトいろいろあるかと思っています。その中で先ほど、区長からいわゆる幼児期、就学前の幼児教育の理念的なお話から、儒教までご指摘いただいた中で、特に私の感じてい

るのが、先ほど「自調自考」という中の自己調整力について、これは特に幼児期の3歳から5歳、この時期に非常に伸びると言われている力でございます。こうした力が小学校に就学した後の学びの芽となって、最終的には学力に繋がっていくというご指摘だったと思います。これは非常に大切な視点だと思っております、私は就任以来特に就学前の幼児教育において、子どもたちの力というものを大切に育てていきたいと思っております。

また、文武両道というお話でございましょうか。体を鍛えながらしっかりと学業に専念していくということでのご指摘で、中央区の場合、特に欠点というのはスペース不足ということかと思っておりますので、これは可能な限りいろいろな施設を使いながら、子どもたちの健康に、またその体力向上に繋げていければというふうに思っております。特に今年はオリンピックにちなんで国立競技場で中学校の連合陸上大会が初めて行われます。これは、これからの生徒たちにとって大変思い出に残る1つの取組になるのではと考えております。いずれにしても、これからの子どもたちがどういう時代を生き抜いていくのか、そして我々としてはその子どもたちにどの様な力を身につけさせていけるかというところが非常に大事であると思っております。

今月、新紙幣が出たかと思えますけれども、これが意外と、感覚的な意見で恐縮ではありますが、あまり世間で話題になっていないのではないかなというのが実感でございまして。以前新紙幣の発行の時ですと、聖徳太子から福沢諭吉に変わったときは大変反響があった気がするのですが、それだけこの世の中がお札やコインではなくて、キャッシュレスの時代に入ってきてるのかなということを感じました。こうした中で子どもたちに対してお金というものの教育が実は必要ではないかというふうに感じているところでございます。

ある意味お金の正しい使い方ですとか、場合によっては資産形成というの、これからは必要なのではないかなと考えてございまして、子どもたちが、生きていくうえで生涯にわたりお金というのは必要であり、絶対に関わってくるものであります。こういったものも踏まえながら、本日いただいたご意見等を可能な限り今後の教育振興計画の中に活かしていければというふうに考えております。貴重なお話ありがとうございました。

区長

もし良かったら、委員の方々とディスカッションができればと思いますけれども。良い機会だから、どうですか。

坂本委員

それでは、今日はありがとうございました。

皆さまから出てきたのは非常に多角的な意見だと思っております、ICT、おっしゃられるようにタブレット等に触っている時間が長いので、

両睨みと言いますか、体を鍛えることも同時にやっていかなきゃいけない、バランスが必要かなってということと、それから教育長の方からお金の話も出ました、消費者教育や主権者教育も本来は学校の教科教育とは違いますが、子どもたちを全人格的に見ていってフォローしていくという意味では、今後、必要になってくるし、学校の役割としては求められてくるところかなと私は思っております。

渥美委員

今日はありがとうございます。

「自調自考」は、私が先ほど申し上げたような読解力にまさに繋がっていて、自分で考えて発信するということですね。これはすごく大切なことだと思って、特にＩＣＴで生成ＡＩなどが出てきたときに、一番困るのは自分で考えなくて済むというところになってしまう、これはちょっと危ないところがあります。もちろん、いろいろなところにＩＣＴを活用していくことは必要なことだと思いますけれども、そこでやはりもう１回自分で考えるっていうことを全てにおいて行う必要がある。例えばはじめも、自分がこんな目に遭ったらどうだろうかと考える。結局、自分で考えてそれをどうするかっていうことを繰り返しやっていくということなのかなと思っておりますので、いろんなことですべてに繋がっているかなと思って聞いておりました。

区長

ありがとうございます。

確かにＩＣＴ化を「自調自考」の「自調」で、ここでやめておこうと自分で判断ができて、お母さんの手伝いをするとか、そういうふうなことを自分で考えられた方がいいかなと思います。お母さんに「タブレットを片づけなさい」と言われてやるんじゃないくて、自分でもうそろそろだって思えたらいいいのかな。

小川委員

今お話出た通りだと思うんですけど、やはりベースにあるところは、道徳やここで言う仁義礼智信の「仁」かというふうに感じています。先ほどおっしゃった「自調自考」も、責任感というものを自分の発言や行動にきちんと持つということをしつかりと考えないといけない。これがあってからこそ、ＩＣＴの活用もしつかり生きてくると思います。しかしながら、先ほどもお話出しましたが、職員の皆さんの働き方をしつかりとやっていかないと、それこそ自分の中で変調をきたすと良い教育はできませんので、そういった部分も含めてやはり今日の議題に出てる部分で言うと全てが繋がってくることかなと思っています。総合的に多角的に多面的に見ていくというところが大事なポイントだったなというふうに私は思ったところです。

伊東委員

そうですね、私も同じようにずっと考えておりまして、全て繋がって

いて、自分だったらどうだろうっていうふうに考えていくのが非常に大切と思っております。中央区の現状、かなり流入人口が多くなっているかと思えます。特に中央区に元々縁がなかったけれども、今回マンションができたから引っ越してきたという形で大人がたくさん入ってきて、それに伴って子どもも入ってくる。コロナ禍で大人たちが孤立してしまう、学校との繋がりが絶たれてしまうと、教育ってなかなかうまくいかない。だからPTAの活動に関してはいろいろと言われる部分もありますけれども、PTAという形であるべきかどうかというのを教育委員会の場で話すべきことではないかと思いますが、ただそういった形ではなくても、親と学校との信頼関係、それから親、もしくは学校の先生、職員の方々、地域の大人の方々がいろいろな姿を見せられる、そういった形の中央区であって、そうすることによって、大人が孤立しない、結果として子どもも孤立しない、そういった社会に繋げていけるような工夫が必要になっていくと思えます。

特にタブレットばかりになってしまうと、いろいろな学校の連絡事項も今までは学校に足を運ばなければいけなかったことが、運ばずにできてしまう、お母さんの顔を見なくても済んでしまうというのが、今後変わっていく時代になるかと思えますけれども、そのあたりも注意が必要なのかなと思ったりしております。

教育長

ありがとうございます。便利になる事は素晴らしい事ですがそれと引き換えに何かが失われるということも考えながらですね。先ほど出たビブリオバトルで、昨年優勝した中学生の読んだ本が「ない世界」という本だったんですね。これが今言ったように、何かがなかったらという内容で例えば「もしスマホがなかったら」とか。意外と皆さん昔を思い出していただくと、よくかける電話番号はいくつも記憶していたりしたのですが、どうでしょうか今は、多分皆さん自宅の電話番号以外はほとんど覚えてないと思うんですけれども。そういった意味で、「ない世界」というのも時には人間必要なんじゃないかということも指摘があったところでございます。

先ほど申し上げたように、実は教育の中でも不易の中に、今の時代とともに変わっていく流行をどう取り込みながら、溶け込ましながら変えていくのかということがこれからの教育に求められると思っておりますので、本日いただいたご意見を可能な限り振興計画の中に活かしながら、教育行政をすすめていきたいというふうに考えてございます。本日はありがとうございます。

事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

総務部長

皆さま、本日は貴重なお話をありがとうございました。大変意義深い意見交換ができたものと存じます。ぜひ、今後の教育振興基本計画の改

定などに本日のご議論を反映させながら、教育委員会の中でもご検討を進めていただければというふうに考えております。

また今後とも、区長部局と教育委員会がこのような場で引き続き連携、意思疎通を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上をもちまして、令和6年度第1回中央区総合教育会議を終了させていただきます。皆さま、本日は誠にありがとうございました。